

教 生 学 第 7 9 号
令和3年(2021年)4月30日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様
(各市町村立学校長)
(各市町村立幼稚園及びこども園長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊藤伸一

洪水浸水想定区域の公表について(通知)

このことについて、北海道建設部建設政策局維持管理防災課長から、別添写しのとおり周知の依頼がありましたので通知します。

つきましては、各学校において、北海道防災情報や今回公表された資料等を参考に、自治体の防災担当部局等と連携して自校の危機管理マニュアルの点検や見直しを行ってください。

また、要配慮者利用施設に該当する学校においては、避難確保計画を作成するとともに、水害を想定した避難訓練を実施するなど、幼児や児童生徒の安全確保に万全を期すようお願いいたします。

なお、本件について、今回は参考として各教育局、各市町村教育委員会及び各道立学校に送付していますが、今後、対象区域の関係教育局、関係市町村教育委員会及び関係道立学校に送付いたします。

また、北海道防災情報や洪水浸水想定区域図などの公表資料については、次のURLに掲載されていることを申し添えます。

記

○ 北海道防災情報

<http://www.bousai-hokkaido.jp>



○ 洪水浸水想定区域図などの公表

<https://www.constr-dept-hokkaido.jp/ks/ikb/iji/shinsui/index2.html>



生徒指導(学校安全)係

主査 風間 直樹

TEL :011-204-5895(直通)

FAX :011-272-1234 内線:6210-35-671

E-mail:kazama.naoki@pref.hokkaido.lg.jp



建 維 管 防 第 117 号
令和3年(2021年) 4月23日

教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 様

建設部建設政策局維持管理防災課長

洪水浸水想定区域の公表について

このことについて、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により指定し、同条第3項により当該区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を北海道公報第200号（4月23日付け）により公表したのでお知らせします。

つきましては、所管する学校及び各市町村教育委員会へのお知らせをお願いします。

なお、公表資料は次のホームページにて公表しておりますのでご参照願います。

記

- 1 洪水浸水想定区域の指定河川
石狩川水系美唄川
- 2 区域内市町村名
空知総合振興局管内美唄市
- 3 ホームページのアドレス
<http://www.constr-dept-hokkaido.jp/ks/ikb/iji/shinsui/index2.html>

建設政策局維持管理防災課治水維持係
治水維持係長 伊藤明博
電話 011-231-4111 (内 29-345)
FAX 011-232-4136